

令和7年第3回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

令和7年2月6日午後5時00分高砂市教育委員会を高砂市役所本庁舎3階301会議室において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	山名 克典
委員	神尾 信作
委員	吉屋 章

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	福本 典子
学校教育室長	平山 健二	教育総務課長	石原 里美
学校教育課長	福永 慎也	教育総務課係長	長谷川 宏輔

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市新たな学校づくり推進審議会に対する諮問について
- 2 第4期高砂市教育振興基本計画の策定について

-----  
午後4時58分 教育長本日の会議を宣告  
-----

議 事 議案1 高砂市新たな学校づくり推進審議会に対する諮問について

○教育長 議案1 高砂市新たな学校づくり推進審議会に対する諮問について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市新たな学校づくり推進計画の策定につきまして、教育委員会から審議会に対する諮問書案でございます。

前回の教育委員会におきまして、重要度の観点から課題の列記順などの御指摘をいただきましたので見直しました結果、背景や諮問理由などをなくして、諮問したい事項のみを明記する形とさせていただきます。

本日、御審議のうえ議決いただきましたら、2月12日に開催されます新たな学校づくり推進審議会において諮問を行いたいと考えております。

○教育長 事務局から説明が終わりました。御質問、御意見ございますか。

○委員 どこをどう変えたのですか。

○事務局 前はまず一番に背景として計画をつくるに当たっての課題を記載しておりました。(1)で学校現場が抱える様々な教育課題、(2)で将来にわたる児童生徒数の減少見込みとしておりましたが、推進計画で重要なのは児童生徒数の減少見込みということで、減少見込みを(1)に、学校現場が抱える様々な教育課題を(2)に入れ替えた方がいいのではないかという御意見もいただきました。学校現場が抱える様々な教育課題ではアからオに細かく列記していましたが、いろいろ書いたことが逆に伝わりづらくなっているのではないかということで削除しております。

諮問理由につきましても、いろいろ書いておりましたが、はっきりと言いたいことだけを書いた方が、より伝わりやすいのではないかという結論に至り、今回の形に整理させていただいたというところです。

1つ追記ですけれども、この新たな学校づくり推進審議会は、「新たな学校づくり推進審議会条例」に基づいて設置されて、所掌事項も明記されていますので「条例第2条に基づき」という文言を追加しております。

(休憩 午後5時05分)

(再開 午後5時07分)

○教育長 御意見をお願いします。

○委員 まとめ方は前回よりもコンパクトにまとまっていて分かりやすいなと思いましたが、(1)と(2)を逆にしたほうが流れとすれば分かりやすいのかなと感じました。(2)を「学校再編の考え方の基本方針」ぐらいにまとめて1番目にし、2番目に適正規模・適正配置について、3番目に施設の整備基準

についてという形で描いていく方が入りやすいかなと感じましたけど、いかがでしょうか。

- 事務局　もともと（１）の「適正規模・適正配置に関する基本方針」というのは、児童生徒数の減少を受け、高砂市において適正な規模とはどれぐらいか、適正配置として高砂の子どもたちにとって最適な通学距離をまずは決めて、その中で児童生徒数の減少等、そういった基準を考えた中で再編はどうしていったらいいかなということで、順番的には適正規模・適正配置を考えてから、その次の学校再編と考えておりましたので、この流れで１番、２番の順番とさせていただきます。

（休憩　午後５時１０分）

（再開　午後５時２８分）

- 教育長　皆さんから休憩中にいろんな御意見をいただきましたが、審議会に対する諮問についての表現、文章はこれでいくと議決してよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長　議案１　高砂市新たな学校づくり推進審議会に対する諮問については、原案可決させていただきます。

---

議　事　議案２　第４期高砂市教育振興基本計画の策定について

- 教育長　議案２　第４期高砂市教育振興基本計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局　第４期高砂市教育振興基本計画につきましては、１年をかけ何度も議題となり御意見をいただいたところですが、本日のこの教育委員会で可決いただきまして最終とさせていただきます。

今回の内容は、前回の教育委員会と総合教育会議でお示しさせていただいた案と、文言等の調整等はございますが、大きく変更はしておりません。

３６ページにパブリックコメントの実施について、小中学生用のパブリックコメントの資料と、小中学生のアンケートの結果の概要について記載しており、この部分は追記をさせていただいております。追記については、計画策定委員会で御意見いただきまして、こども基本法の関係で、今後、教育の計画を立てる上でも重要となってくるところでもあり、子どもの意見等の反映というところを取り入れました。参考に子ども向けのパブリックコメントについて、近隣自治体を調べましたが、近畿圏内では子どもの意見を聞いているのは高砂市が初めてのようです。

貴重な子どもの意見をたくさんいただいておりますので、教育長も各学校を訪問して、それぞれ児童生徒にお礼を伝えてくださったということです。

本日は基本計画とは別にカラー刷りの概要版３種類をお配りしております。

ダイジェスト版の表紙には基本理念と目指す人間像、基本目標を3つ、次のページからは基本目標1を1枚にまとめた形にして左側に基本的な方針と達成度を測る指標を、右側には力を入れるポイントをお示ししております。

計画コンセプト版には表紙に第4期の特徴を、次のページからは計画の施策体系の部分を、最終ページには計画の推進体制と達成度を測る指標をお示ししております。

きっずダイジェスト版は小中学生向けの概要版で、スマートフォンのアプリの「スクリレ」で全小中学生の方に配信し、保護者と子どもが一緒に見れるようになればと考えて作っております。

ダイジェスト版は印刷し、あとの2種類についてはデータ配信という形で活用をしていきたいと思っております。

○教育長 事務局より説明が終わりましたが、御意見、御質問ございますか。

○委員 配布はどのようにするんですか。

○事務局 基本計画書は150部、ダイジェスト版は500部印刷し、学校などに配布することを考えています。紙の削減ということもありまして、必要最小限となっております。データにつきましてはたくさんの人に見ていただきたいのでホームページや広報への掲載を考えております。

○委員 コンセプト版は150部ですか。

○事務局 コンセプト版ときっずダイジェスト版は予算の関係もあり、印刷はしませんが、必要であればカラーでプリントアウトして配布いたします。

○事務局 きっずダイジェスト版は子どもと保護者に見ていただきたいのでデータを送ります。タブレットか保護者向けアプリで送り、目につくようにしたいと思っております。

○委員 コンセプト版とダイジェスト版の使い分けはありますか。

(休憩 午後5時42分)

(再開 午後6時13分)

○教育長 休憩中に冊子などをどのように活用したらいいのかという議論がなされました。できるだけいろんな集会や学校教育の場で掲示物として自然に見せる形がよいのではないかと。教職員が教育振興基本計画を基にしてつくられた学校教育の基本方針を受けて、それから子どもに返していくのか。意見表明も必要ではないか、そのための資料にしてはどうかという意見もありました。活用の方を今後考えていくようお願いしたいと思います。

では、この内容で可決してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案2 第4期高砂市教育振興基本計画の策定については、原案可決させていただきます。

---

令和7年2月6日 午後6時15分 教育長会議の閉会を宣告

---